

工 事 成 績 評 定 表 (中間技術検査)

第1号様式中間技術

契約番号				工事件名									種 別								
契約金額				工 期		から							工事担当課								
受注者						ランク				技術的難易度					検 査 日						
評定者		基本的な技術力											技 術 力 の 発 揮	創 意 工 夫 と 熱 意	社 会 的 貢 献	評 定 点 合 計	法 令 ・ 契 約 等 の 遵 守	総 評 定 点	所見欄		
		施工体制			現場管理		施工管理			完了の確認											計
		施工体制全般	配置技術者	対外調整	安全衛生管理	工程管理	施工管理	品質管理	出来ばえ	関係書類	品質	出来形・出来ばえ									
監督員	担当監督員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00											主任監督員			
	主任監督員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00														
	総括監督員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00														
		/5	/5	/5	/5	/5	/10	/10	/10				/55	/5	/5	/5	/70	/-20			
検査員																		検査員			
										/5	/5	/20	/30			/30					
計		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00														
		/5	/5	/5	/5	/5	/10	/10	/10	/5	/5	/20	/85	/5	/5	/5	/100	/-20	/100		

総評定点は、監督員と検査員評定点を合算後、小数点以下を切り捨て整数とする。

2022年4月

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力)(中間技術)

第2号様式(中間技術)

評定項目	細目	評価対象項目																																															
施工体制	施工体制全般	基礎評価 (a)	<table><tr><td>AA</td><td>A</td><td>B</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr></table> 1 工事の規模、状況に応じた人員及び機械配置、資機材手配が行われて、施工に支障をきたしていない。 2 当該工事における作業員、下請負業者の施工能力は適切である。 3 工事に関する書類(受注者提出書類処理基準等)は、定められた期日までに的確に記載され提出されている。 4 施工計画書(施工図含)の内容は適切で、工事着手前に提出された。 5 下請負業者との契約手続きは、適切な時期に行われている。 6 工事実績情報サービス(CORINS等)への登録手続きは、定められた期日までに登録された。 7 掲示物は、当該工事について分りやすく整理され、公衆の見やすい場所に設置されている。 8 建設業許可票の看板は、公衆の見やすい場所に掲示されている。 9 建設業退職金共済制度適用事業主工事現場及び、労災保険関係の成立を表す標識が、適正に掲示されている。 10 施工体系図は、工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示されている。 11 工事現場の施工体制は、施工体制台帳及び施工体系図と合致している。 12 施工体制台帳、施工体系図の内容は適切であり、現場に備え付けられている。 13 産業廃棄物収集運搬及び、処分の許可が書類により確認できている。 14 産業廃棄物収集運搬車等における表示や資料が確認できている。 15 受注者として、現場状況の把握とその支援(応援)体制は適切に行われている。	AA	A	B	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
		AA	A	B																																													
	☐	☐	☐																																														
☐	☐	☐																																															
☐	☐	☐																																															
☐	☐	☐																																															
☐	☐	☐																																															
☐	☐	☐																																															
☐	☐	☐																																															
☐	☐	☐																																															
☐	☐	☐																																															
☐	☐	☐																																															
☐	☐	☐																																															
☐	☐	☐																																															
☐	☐	☐																																															
☐	☐	☐																																															
評価係数(b)	0.05																																																
評定点 a×b	(a) <table><tr><td>0.0</td></tr></table> × 0.05 = <table><tr><td>0.00</td></tr></table> 点	0.0	0.00																																														
0.0																																																	
0.00																																																	

1. 基礎評価(a)は、評価対象項目について「AA」、「A」又は「B」のいずれかが該当する □ に「1」を入力する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評価しない。
2. 「AA」、「A」、「B」の判断基準は、以下のとおりとする。
AA:評価対象項目の遂行が優れていた。(最大5項目)
A:評価対象項目の遂行に、問題がなかった。
B:評価対象項目の遂行に、監督員が指示、指導をし、改善された。

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力)(中間技術)

第2号様式の2(中間技術)

評定項目	細目	評価対象項目																																																													
施工体制	配置技術者	基礎評価 (a)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>AA</th><th>A</th><th>B</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> </tbody> </table> 1 設計図書で定められた技能者や施工管理技術者等の資格を証明する資料が提出された。 2 工事に必要な専門技術者、作業に必要な作業主任者を、選任し配置している。 3 現場代理人は、工事現場の管理運営に必要な知識と経験を有する者である。 4 現場代理人は、工事全体を把握し、施工上の課題に対応している。 5 現場代理人は監督員に対して、施工状況に関する報告、連絡、協議等を、適時及び的確に行っている。 6 監理技術者及び主任技術者(以下、「監理技術者等」という。)は、必要な知識と経験を有する者である。 7 監理技術者等は、契約書、設計図書、関係基準等をよく理解し、現場に反映した工事を行っている。 8 監理技術者等は、下請負人の施工体制及び、施工状況を把握し、技術的な指導をしている。 9 監理技術者等は、腕章及び監理技術者資格者証等を携帯している。 10 監理技術者等は、若手職員の育成や労働環境改善の為に工夫や努力を行っている。 11 監理技術者等は、明確な根拠に基づいた技術的判断を行い、良好な施工に努めている。 12 過去の現場経験を生かし工夫された連絡や周知方法、その記録などが行われている。 13 新しい技術や工法の活用(ICT技術等)に取り組んでいる。 14 現場代理人及び監理技術者等は、検査において検査員に対し工事内容の説明を的確に行っている。 15 現場代理人及び監理技術者等は、監督員に対し真摯な姿勢で前向きな工事管理に取り組んでいる。 0 0 0 AA+A 0 B 0 評価対象総項目数 0 $\{(100/11 \times \frac{0}{0} + 5 \times \frac{0}{0}) / \frac{0}{0}\} \times 10 + (10/11 \times 2 \times \frac{0}{0}) = \frac{(a)}{0.0}$	AA	A	B	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
		AA	A	B																																																											
	☐	☐	☐																																																												
☐	☐	☐																																																													
☐	☐	☐																																																													
☐	☐	☐																																																													
☐	☐	☐																																																													
☐	☐	☐																																																													
☐	☐	☐																																																													
☐	☐	☐																																																													
☐	☐	☐																																																													
☐	☐	☐																																																													
☐	☐	☐																																																													
☐	☐	☐																																																													
☐	☐	☐																																																													
☐	☐	☐																																																													
☐	☐	☐																																																													
☐	☐	☐																																																													
☐	☐	☐																																																													
☐	☐	☐																																																													
☐	☐	☐																																																													
評価係数(b)	0.05																																																														
評定点 a × b	(a) 0.0 × 0.05 = 0.00 点																																																														

2022年4月

1. 基礎評価(a)は、評価対象項目について「AA」、「A」又は「B」のいずれか該当する □ に「1」を入力する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評価しない。

2. 「AA」、「A」、「B」の判断基準は、以下のとおりとする。

AA: 評価対象項目の遂行が優れていた。(最大5項目)

A: 評価対象項目の遂行に、問題がなかった。

B: 評価対象項目の遂行に、監督員が指示、指導をし、改善された。

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力)(中間技術)

第2号様式の3(中間具術)

評価項目	細目	評価対象項目	
施工体制	対外調整	基礎評価 (a)	AA A B 1 工事の着手、施工、完了にあたり、関係官公署や施設管理者等への必要な届出や手続きを遅滞なく行っている。 2 当該工事の目的と内容をお知らせや工事看板等により、地域住民や通行者に分かりやすく周知している。 3 関係官公庁や施設管理者等との協議及び調整を行い、工事を円滑に進められている。 4 住民説明会や関係機関との間で取り決めた作業時間、作業条件等の制約を遵守している。 5 地域住民や施設管理者等との間でトラブルが生じないように対策し、必要に応じ周知や説明等を行っている。 6 別契約の関連工事や近接工事との調整を行い、工事全体の円滑な進捗に努めている。 7 各種の調整経過や要望・苦情対応の処置経過は、監督員に遅滞なく報告されている。 8 工事への要望や問合せ、又は苦情に対して、誠意をもってその解決や対応を行っている。 9 資材搬入・廃材搬出などの工程が、施設関係者や近隣住民に周知されている。 10 施工計画は、工事関係者間及び利用者等の資材搬入・廃材搬出などが、交錯しないように検討している。 11 関係機関や施設管理者等との調整に関する記録や資料が適切な形で整理されている。 12 監督員や施設管理者等に保守・点検・維持管理等について適切な説明が行われている。 $\left\{ \left(100/11 \times \left[\begin{array}{ c } \hline 0 \\ \hline \end{array} \right] + 5 \times \left[\begin{array}{ c } \hline 0 \\ \hline \end{array} \right] \right) / \left[\begin{array}{ c } \hline 0 \\ \hline \end{array} \right] \right\} \times 10 + \left(10/11 \times 2 \times \left[\begin{array}{ c } \hline 0 \\ \hline \end{array} \right] \right) = \left[\begin{array}{ c } \hline 0.0 \\ \hline \end{array} \right]$
		評価係数(b)	0.05
		評価点 a × b	(a) × 0.05 = 点

2022年4月

1. 基礎評価(a)は、評価対象項目について「AA」、「A」又は「B」のいずれか該当する □ に「1」を入力する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評価しない。
2. 「AA」、「A」、「B」の判断基準は、以下のとおりとする。
AA: 評価対象項目の遂行が優れていた。(最大5項目)
A: 評価対象項目の遂行に、問題がなかった。
B: 評価対象項目の遂行に、監督員が指示、指導をし、改善された。

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力)(中間技術)

第2号様式の4(中間技術)

評価項目	細目	評価対象項目																																																		
現場管理	安全衛生管理	基礎評価 (a)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>AA</th> <th>A</th> <th>B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> </tbody> </table>	AA	A	B	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	1 各種工事とその内容に応じた安全衛生活動(安全巡視、TBM、KY等)を実施し、記録等は整理されている。 2 安全通路の確保、落下物の防止等の安全措置が適切にされている。 3 工事箇所やその周辺の地下埋設物(配管・配線等)及び、架空線等に対して事故防止対策をとっている。 4 安全管理計画の内容は当該工事に適している。 5 保護具等を正しく着用し、安全に配慮した適切な服装で作業が行われている。 6 工事現場内は、日常的に整理・整頓され、休憩場所・トイレ・喫煙場所等の確保に努めている。 7 資格が必要な工事や作業は、適切な有資格者により行なわれている。 8 搬入搬出時や重機操作時に、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされていた。 9 過積載防止や積載物落下に対する配慮が十分にされている。 10 材料、発生材の置き場の管理は適切に行われていた。 11 危険物、可燃物等の保管に関し、関係法令を守り、安全措置ができています。 12 現場パトロールや安全点検及び、安全管理をチェックリストを用いて実施している。 13 足場、作業台、山留め等の仮設物は適切に設置され、工事や作業への安全配慮はできています。 14 現場における緊急措置体制、緊急時連絡体制、防火措置体制等が整備されている。 15 組織的に安全管理体制を整備し、他の模範となる積極的な安全衛生活動に取り組んでいる。
		AA	A	B																																																
	☐	☐	☐																																																	
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
評価係数(b)	0.05																																																			
評定点 a × b	(a) <table border="1"><tr><td>0.0</td></tr></table> × 0.05 = <table border="1"><tr><td>0.00</td></tr></table> 点			0.0	0.00																																															
0.0																																																				
0.00																																																				

2022年4月

1. 基礎評価(a)は、評価対象項目について「AA」、「A」又は「B」のいずれか該当する □ に「1」を入力する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評価しない。

2. 「AA」、「A」、「B」の判断基準は、以下のとおりとする。

AA: 評価対象項目の遂行が優れていた。(最大5項目)

A: 評価対象項目の遂行に、問題がなかった。

B: 評価対象項目の遂行に、監督員が指示、指導をし、改善された。

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力)(中間技術)

第2号様式の5(中間技術)

評定項目	細目	評価対象項目																																																														
現場管理	工程管理	基礎評価 (a)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>AA</th><th>A</th><th>B</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> </tbody> </table>	AA	A	B	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	1 工事着手前に実施工程表が提出され、関連工事との調整も適切に行われている。 2 実施工程表が工事全般にわたり綿密に作成され、各工種と全体工程との整合がとれている。 3 実施工程表の補足として、月間または週間工程表を作成し、工程管理に努めている。 4 施工中の工程に影響した要因を的確に把握し、それを反映した実施工程表を適切に作成している。 5 状況変化への対応が迅速かつ適切に行われ、工程に大きな影響を与えていない。 6 適切な工程管理を行い、工程の遅れは概ね無い。 7 契約図書に基づいた工程計画で、着実に工事を施工している。 8 別契約の関連工事や近接工事との工程調整を行い、現場の円滑な進捗に努めている。 9 工期・工程変更があった場合、工程表及び関係書類は速やかに提出されている。 10 各種調整し、工期短縮するための取り組みを行っている。 11 工期的な制約がある場合において、工夫して余裕をもって施工している。 12 作業時間の変更、休日等の施工を行う際は、事前に監督員と協議している。 13 休日の確保や時間外作業を減らす取り組みや工夫が行われている。 14 定められた作業時間以外の作業が少なく、工程管理を適切に行っている。 15 契約工期が遵守され、関連工事の総合試運転や調整が支障なく行われている。(建築・設備)
		AA	A	B																																																												
	☐	☐	☐																																																													
☐	☐	☐																																																														
☐	☐	☐																																																														
☐	☐	☐																																																														
☐	☐	☐																																																														
☐	☐	☐																																																														
☐	☐	☐																																																														
☐	☐	☐																																																														
☐	☐	☐																																																														
☐	☐	☐																																																														
☐	☐	☐																																																														
☐	☐	☐																																																														
☐	☐	☐																																																														
☐	☐	☐																																																														
☐	☐	☐																																																														
☐	☐	☐																																																														
☐	☐	☐																																																														
☐	☐	☐																																																														
☐	☐	☐																																																														
評価係数(b)	0.05																																																															
評定点 a × b	(a) <table border="1"><tr><td>0</td><td>0</td></tr></table> × 0.05 = <table border="1"><tr><td>0.00</td></tr></table> 点		0	0	0.00																																																											
0	0																																																															
0.00																																																																

2022年4月

1. 基礎評価(a)は、評価対象項目について「AA」、「A」又は「B」のいずれか該当する □ に「1」を入力する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評価しない。

2. 「AA」、「A」、「B」の判断基準は、以下のとおりとする。

AA: 評価対象項目の遂行が優れていた。(最大5項目)

A: 評価対象項目の遂行に、問題がなかった。

B: 評価対象項目の遂行に、監督員が指示、指導をし、改善された。

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力)(中間技術)

第2号様式の6(中間技術)

評定項目	細目	評価対象項目																																																															
施工管理	施工管理	基礎評価 (a)	<table><tr><th>AA</th><th>A</th><th>B</th></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr></table> 1 施工計画書は、設計図書、現場状況を的確に把握している。 2 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。 3 施工目的に合った機器材、機械等が適切に使用されている。 4 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 5 施工計画書又は施工図の内容を変更する必要がある場合、監督員への報告や必要な措置が講じられている。 6 設計図書の内容について疑義がある場合、監督員と協議を交わした上で施工を行っている。 7 工事写真撮影計画書は、施工に合った適切な形で提出された。 8 不可視部分となる出来形は、立ち合いや工事写真、施工記録により確認できている。 9 不可視部分の記録写真は、施工手順通りに行われている。 10 工事打合せ簿や協議記録は、不足無く整理されている。 11 各工種ごとにチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 12 社内検査が適切な時期や工程において行われている。 13 受注者は、下請業者の施工結果を十分に検査している。 14 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図れている。 15 工事現場で発生する塵埃、振動、騒音等の低減に努める工夫をしている。 16 施工図は、仕上がり、他工種及び別契約の関連工事との納まりについてよく検討している。(建築・設備)	AA	A	B	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	<table><tr><td>AA+A</td><td>B</td><td>評価対象総項目数</td><td>AA項目数</td><td>(a)</td></tr><tr><td> 0 </td><td> 0 </td><td> 0 </td><td> 0 </td><td> 0.0 </td></tr></table> {(100/11 × 0 + 5 × 0) / 0 } × 10 + (10/11 × 2 × 0) =	AA+A	B	評価対象総項目数	AA項目数	(a)	0	0	0	0	0.0
		AA	A	B																																																													
	☐	☐	☐																																																														
☐	☐	☐																																																															
☐	☐	☐																																																															
☐	☐	☐																																																															
☐	☐	☐																																																															
☐	☐	☐																																																															
☐	☐	☐																																																															
☐	☐	☐																																																															
☐	☐	☐																																																															
☐	☐	☐																																																															
☐	☐	☐																																																															
☐	☐	☐																																																															
☐	☐	☐																																																															
☐	☐	☐																																																															
☐	☐	☐																																																															
☐	☐	☐																																																															
AA+A	B	評価対象総項目数	AA項目数	(a)																																																													
0	0	0	0	0.0																																																													
評価係数(b)	0.1																																																																
	評定点 a × b	<table><tr><td>(a)</td><td>× 0.10 =</td><td>点</td></tr><tr><td> 0.0 </td><td></td><td> 0.00 </td></tr></table>		(a)	× 0.10 =	点	0.0		0.00																																																								
(a)	× 0.10 =	点																																																															
0.0		0.00																																																															

2022年4月

1. 基礎評価(a)は、評価対象項目について「AA」、「A」又は「B」のいずれかが該当する □ に「1」を入力する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評価しない。

2. 「AA」、「A」、「B」の判断基準は、以下のとおりとする。

AA: 評価対象項目の遂行が優れていた。(最大5項目)

A: 評価対象項目の遂行に、問題がなかった。

B: 評価対象項目の遂行に、監督員が指示、指導をし、改善された。

工事成績評価項目別評価表(基本的な技術力)(中間技術)

第2号様式(中間技術)

評価項目	細目	評価対象項目																																																		
施工体制	施工体制全般	基礎評価 (a)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>AA</th> <th>A</th> <th>B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> </tbody> </table>	AA	A	B	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	1 工事の規模、状況に応じた人員及び機械配置、資機材手配が行われて、施工に支障をきたしていない。 2 当該工事における作業員、下請負業者の施工能力は適切である。 3 工事に関する書類(受注者提出書類処理基準等)は、定められた期日までに的確に記載され提出されている。 4 施工計画書(施工図含)の内容は適切で、工事着手前に提出された。 5 下請負業者との契約手続きは、適切な時期に行われている。 6 工事实績情報サービス(CORINS等)への登録手続きは、定められた期日までに登録された。 7 掲示物は、当該工事について分りやすく整理され、公衆の見やすい場所に設置されている。 8 建設業許可票の看板は、公衆の見やすい場所に掲示されている。 9 建設業退職金共済制度適用事業主工事現場及び、労災保険関係の成立を表す標識が、適正に掲示されている。 10 施工体系図は、工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示されている。 11 工事現場の施工体制は、施工体制台帳及び施工体系図と合致している。 12 施工体制台帳、施工体系図の内容は適切であり、現場に備え付けられている。 13 産業廃棄物収集運搬及び、処分の許可が書類により確認できている。 14 産業廃棄物収集運搬車等における表示や資料が確認できている。 15 受注者として、現場状況の把握とその支援(応援)体制は適切に行われている。
		AA	A	B																																																
	☐	☐	☐																																																	
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
評価係数(b)	0.05																																																			
評価点 a × b	(a) $\left\{ \left(100/11 \times \boxed{0} + 5 \times \boxed{0} \right) / \boxed{0} \right\} \times 10 + \left(10/11 \times 2 \times \boxed{0} \right) = \boxed{0.0}$ × 0.05 = $\boxed{0.00}$ 点																																																			

2022年4月

1. 基礎評価(a)は、評価対象項目について「AA」、「A」又は「B」のいずれかが該当する □ に「1」を入力する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評価しない。

2. 「AA」、「A」、「B」の判断基準は、以下のとおりとする。

AA: 評価対象項目の遂行が優れていた。(最大5項目)

A: 評価対象項目の遂行に、問題がなかった。

B: 評価対象項目の遂行に、監督員が指示、指導をし、改善された。

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力)(中間技術)

第2号様式の2(中間技術)

評定項目	細目	評価対象項目																																																																	
施工体制	配置技術者	基礎評価 (a)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>AA</th><th>A</th><th>B</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> </tbody> </table>	AA	A	B	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	1 設計図書で定められた技能者や施工管理技術者等の資格を証明する資料が提出された。 2 工事に必要な専門技術者、作業に必要な作業主任者を、選任し配置している。 3 現場代理人は、工事現場の管理運営に必要な知識と経験を有する者である。 4 現場代理人は、工事全体を把握し、施工上の課題に対応している。 5 現場代理人は監督員に対して、施工状況に関する報告、連絡、協議等を、適時及び的確に行っている。 6 監理技術者及び主任技術者(以下、「監理技術者等」という。)は、必要な知識と経験を有する者である。 7 監理技術者等は、契約書、設計図書、関係基準等をよく理解し、現場に反映した工事を行っている。 8 監理技術者等は、下請負人の施工体制及び、施工状況を把握し、技術的な指導をしている。 9 監理技術者等は、腕章及び監理技術者資格者証等を携帯している。 10 監理技術者等は、若手職員の育成や労働環境改善の為に工夫や努力を行っている。 11 監理技術者等は、明確な根拠に基づいた技術的判断を行い、良好な施工に努めている。 12 過去の現場経験を生かし工夫された連絡や周知方法、その記録などが行われている。 13 新しい技術や工法の活用(ICT技術等)に取り組んでいる。 14 現場代理人及び監理技術者等は、検査において検査員に対し工事内容の説明を的確に行っている。 15 現場代理人及び監理技術者等は、監督員に対し真摯な姿勢で前向きな工事管理に取り組んでいる。
		AA	A	B																																																															
	☐	☐	☐																																																																
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
評価係数(b)	0.05																																																																		
評定点 a × b	AA+A ☐ 0 ☐ 0 B ☐ 0 評価対象総項目数 ☐ 0 $\{(100/11 \times \text{AA+A} + 5 \times \text{B}) / \text{評価対象総項目数}\} \times 10 + (10/11 \times 2 \times \text{AAI項目数}) = \text{(a)}$ 0.0 0.00																																																																		

2022年4月

1. 基礎評価(a)は、評価対象項目について「AA」、「A」又は「B」のいずれかが該当する □ に「1」を入力する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評価しない。
 2. 「AA」、「A」、「B」の判断基準は、以下のとおりとする。
 AA: 評価対象項目の遂行が優れていた。(最大5項目)
 A: 評価対象項目の遂行に、問題がなかった。
 B: 評価対象項目の遂行に、監督員が指示、指導をし、改善された。

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力)(中間技術)

第2号様式の3(中間具術)

評定項目	細目	評価対象項目			
施工体制	対外調整	基礎評価 (a)	AA A B 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12
		評価係数(b)	0.05		
		評定点 a × b	(a) 0.0 × 0.05= 0.00 点		

2022年4月

- 基礎評価(a)は、評価対象項目について「AA」、「A」又は「B」のいずれかが該当する □ に「1」を入力する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評価しない。
- 「AA」、「A」、「B」の判断基準は、以下のとおりとする。
AA: 評価対象項目の遂行が優れていた。(最大5項目)
A: 評価対象項目の遂行に、問題がなかった。
B: 評価対象項目の遂行に、監督員が指示、指導をし、改善された。

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力)(中間)

第2号様式の4(中間技術)

評価項目	細目	評価対象項目																																																		
現場管理	安全衛生管理	基礎評価 (a)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>AA</th> <th>A</th> <th>B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> </tbody> </table>	AA	A	B	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	1 各種工事とその内容に応じた安全衛生活動(安全巡視、TBM、KY等)を実施し、記録等は整理されている。 2 安全通路の確保、落下物の防止等の安全措置が適切にされている。 3 工事箇所やその周辺の地下埋設物(配管・配線等)及び、架空線等に対して事故防止対策をとっている。 4 安全管理計画の内容は当該工事に適している。 5 保護具等を正しく着用し、安全に配慮した適切な服装で作業が行われている。 6 工事現場内は、日常的に整理・整頓され、休憩場所・トイレ・喫煙場所等の確保に努めている。 7 資格が必要な工事や作業は、適切な有資格者により行なわれている。 8 搬入搬出時や重機操作時に、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされていた。 9 過積載防止や積載物落下に対する配慮が十分にされている。 10 材料、発生材の置き場の管理は適切に行われていた。 11 危険物、可燃物等の保管に関し、関係法令を守り、安全措置ができています。 12 現場パトロールや安全点検及び、安全管理をチェックリストを用いて実施している。 13 足場、作業台、山留め等の仮設物は適切に設置され、工事や作業への安全配慮はできています。 14 現場における緊急措置体制、緊急時連絡体制、防火措置体制等が整備されている。 15 組織的に安全管理体制を整備し、他の模範となる積極的な安全衛生活動に取り組んでいる。
		AA	A	B																																																
	☐	☐	☐																																																	
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
☐	☐	☐																																																		
評価係数(b)	0.05																																																			
評定点 a × b	$\left\{ \left(\frac{100}{11} \times \frac{AA+A}{\text{評価対象総項目数}} + 5 \times \frac{B}{\text{評価対象総項目数}} \right) / \frac{AA+A}{\text{評価対象総項目数}} \right\} \times 10 + \left(\frac{10}{11} \times 2 \times \frac{AA \text{項目数}}{\text{評価対象総項目数}} \right) = \frac{(a)}{0.0}$																																																			

2022年4月

1. 基礎評価(a)は、評価対象項目について「AA」、「A」又は「B」のいずれか該当する □ に「1」を入力する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評価しない。

2. 「AA」、「A」、「B」の判断基準は、以下のとおりとする。

AA: 評価対象項目の遂行が優れていた。(最大5項目)

A: 評価対象項目の遂行に、問題がなかった。

B: 評価対象項目の遂行に、監督員が指示、指導をし、改善された。

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力)(中間技術)

第2号様式の5(中間技術)

評価項目	細目	評価対象項目			
現場管理	工程管理	基礎評価	AA A B 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 1 工事着手前に実施工程表が提出され、関連工事との調整も適切に行われている。 2 実施工程表が工事全般にわたり綿密に作成され、各工種と全体工程との整合がとれている。 3 実施工程表の補足として、月間または週間工程表を作成し、工程管理に努めている。 4 施工中の工程に影響した要因を的確に把握し、それを反映した実施工程表を適切に作成している。 5 状況変化への対応が迅速かつ適切に行われ、工程に大きな影響を与えていない。 6 適切な工程管理を行い、工程の遅れは概ね無い。 7 契約図書に基づいた工程計画で、着実に工事を施工している。 8 別契約の関連工事や近接工事との工程調整を行い、現場の円滑な進捗に努めている。 9 工期・工程変更があった場合、工程表及び関係書類は速やかに提出されている。 10 各種調整し、工期短縮するための取り組みを行っている。 11 工期的な制約がある場合において、工夫して余裕をもって施工している。 12 作業時間の変更、休日等の施工を行う際は、事前に監督員と協議している。 13 休日の確保や時間外作業を減らす取り組みや工夫が行われている。 14 定められた作業時間以外の作業が少なく、工程管理を適切に行っている。 15 契約工期が遵守され、関連工事の総合試運転や調整が支障なく行われている。(建築・設備) 0 0 0 $\left\{ (100/11 \times \boxed{0} + 5 \times \boxed{0}) / \boxed{0} \right\} \times 10 + (10/11 \times 2 \times \boxed{0}) = \boxed{0.0}$ (a)	評価係数(b)	0.05
		評価点 a × b	(a) 0.0 × 0.05= 0.00 点		

2022年4月

1. 基礎評価(a)は、評価対象項目について「AA」、「A」又は「B」のいずれが該当する □ に「1」を入力する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評価しない。
2. 「AA」、「A」、「B」の判断基準は、以下のとおりとする。
- AA: 評価対象項目の遂行が優れていた。(最大5項目)
- A: 評価対象項目の遂行に、問題がなかった。
- B: 評価対象項目の遂行に、監督員が指示、指導をし、改善された。

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力)(中間技術)

第2号様式の6(中間技術)

評定項目	細目	評価対象項目																																																																	
施工管理	施工管理	基礎評価 (a)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>AA</th><th>A</th><th>B</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> </tbody> </table>	AA	A	B	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	1 施工計画書は、設計図書、現場状況を的確に把握している。 2 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。 3 施工目的に合った機器材、機械等が適切に使用されている。 4 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 5 施工計画書又は施工図の内容を変更する必要があった場合、監督員への報告や必要な措置が講じられている。 6 設計図書の内容について疑義がある場合、監督員と協議を交わした上で施工を行っている。 7 工事写真撮影計画書は、施工に合った適切な形で提出された。 8 不可視部分となる出来形は、立ち合いや工事写真、施工記録により確認できている。 9 不可視部分の記録写真は、施工手順通りに行われている。 10 工事打合せ簿や協議記録は、不足無く整理されている。 11 各工種ごとにチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 12 社内検査が適切な時期や工程において行われている。 13 受注者は、下請業者の施工結果を十分に検査している。 14 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図れている。 15 工事現場で発生する塵埃、振動、騒音等の低減に努める工夫をしている。 16 施工図は、仕上がり、他工種及び別契約の関連工事との納まりについてよく検討している。(建築・設備)
	AA	A	B																																																																
	☐	☐	☐																																																																
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
☐	☐	☐																																																																	
		評価係数(b)	0.1																																																																
	評定点 a × b	(a) <table border="1"><tr><td>0.0</td></tr></table> × 0.10 = <table border="1"><tr><td>0.00</td></tr></table> 点		0.0	0.00																																																														
0.0																																																																			
0.00																																																																			

1. 基礎評価(a)は、評価対象項目について「AA」、「A」又は「B」のいずれかが該当する □ に「1」を入力する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評価しない。
 2. 「AA」、「A」、「B」の判断基準は、以下のとおりとする。
 AA: 評価対象項目の遂行が優れていた。(最大5項目)
 A: 評価対象項目の遂行に、問題がなかった。
 B: 評価対象項目の遂行に、監督員が指示、指導をし、改善された。